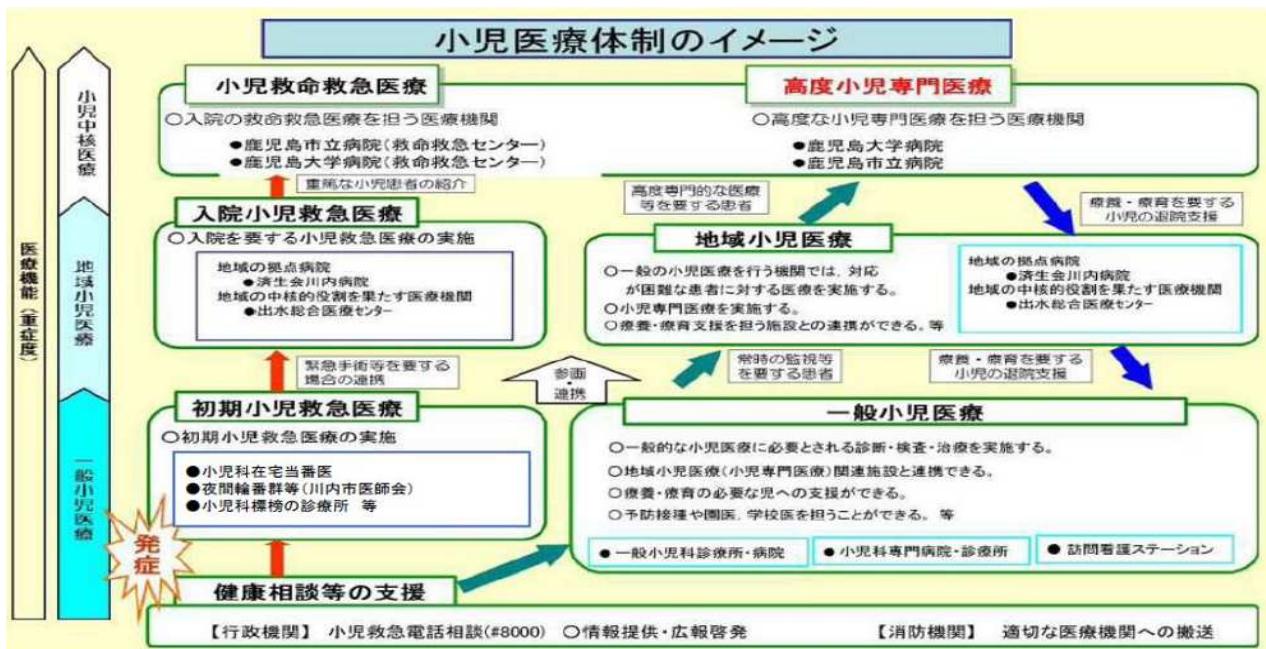


[北薩地域振興局作成]

【図表資-5-130】北薩小児科・産科医療圏 小児医療の医療連携体制図



[北薩地域振興局作成]

【図表資-5-131】北薩小児科・産科医療圏 小児医療の医療機能基準

小児医療

	相談支援等	一般小児医療	地域小児医療	小児中核医療
機能	● 健康相談等の支援の機能	● 地域に必要な一般医療を担う機能	● より高度で専門的医療を担う機能	● 高度な小児専門医療を担う機能
目標	● 子どもの急病時の対応等を支援 ● 地域医療の情報提供 ● 救急蘇生法の実施 ● かかりつけ医と適正な受療行動	● 地域に必要な一般医療の実施 ● 専門医療施設との連携	● 一般小児医療では対応困難な患者への医療 ● 小児専門医療の実施	● 地域小児医療では対応困難な極めて高度な専門医療
医療機関等例	● 家族 ● 消防機関 ● 行政	● 一般の小児科を標榜する診療所・病院 ● 小児科専門診療所及び病院 ● 訪問看護ステーション	● 地域の拠点病院 済生会川内病院 ● 地域の中核的役割を果たす医療機関 出水総合医療センター	● 鹿児島大学病院 ● 鹿児島市立病院
医療機関等の基準	(家族等周辺者) ● 不慮の事故の原因となるリスク排除 ● 必要に応じた電話相談事業の活用等(消防機関等) ● 救急医療情報システムを活用した、適切な医療機関への搬送等 ● 事故予防や心肺蘇生法等の知識の家族等への普及啓発等(行政機関) ● 疾病予防や医療保健福祉サービス等の情報提供、適正な受療行動の啓発 ● 小児救急電話相談事業の実施等	(診療所・病院) ● 一般的な小児医療に必要とされる診断・検査・治療を実施できる。 ● 予防接種や園医、学校医を担うことができる。 ● 地域小児医療(小児専門医療)施設と連携できる。 ● 療養・療育の必要な児への支援ができる。 ● 家族への精神的支援ができる。 (訪問看護ステーション) ● 療養・療育の必要な児への支援ができる。 ● 家族への精神的支援ができる。	● 高度の診断・検査・治療で勤務医の専門性に応じた専門医療ができる。 ● 常時監視・治療の必要な患者の入院治療ができる。 ● 地域の小児科医療機関との連携ができる。 ● 高次機能の医療機関との連携ができる。 ● 保健・福祉等サービス等の調整ができる。 ● 家族への精神的支援ができる。 ● 療養・療育支援を行う施設との連携、在宅医療の支援ができる。	● 高度専門的な診療・検査・治療ができる。 ● 療養・療育支援を担う施設と連携ができる。
連携	● より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ● 療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携			

小児救急医療

	初期小児救急医療	入院小児救急医療	小児救命救急医療
機能	●初期小児救急医療を担う機能	●入院を要する救急医療を担う機能	●小児の救命救急医療を担う機能
目標	●初期小児救急の実施	●入院を要する小児救急医療を 24 時間体制で実施	●24 時間体制での小児の救急医療
医療機関例	●小児科在宅当番医 ●小児夜間支援当番体制（川内市医師会） ●夜間輪番群（川内市医師会） ●小児科標準の診療所	●地域の拠点病院 済生会川内病院 ●地域の中核的役割を果たす医療機関 出水総合医療センター	●鹿児島市立病院 (救命救急センター) ●鹿児島大学病院 (救命救急センター)
医療機関の基準	●在宅当番医、夜間急病センター等における初期小児救急医療の実施 ●緊急手術や入院などを要する場合に備え、対応可能な医療機関との連携 ●開業医などによる夜間休日の初期小児医療への参画	●入院を要する小児救急医療に 24 時間体制で対応できる。 ●地域医療機関との連携した小児救急医療が実施できる。 ●高次専門的な医療機関と連携した対応を実施できる。 ●療養・療育支援を行う施設と連携ができる。 ●家族への精神的支援ができる。	●地域小児医療センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心とした重篤な小児 24 時間 365 日体制の救急医療（小児集中治療室（P I C U）を運営することが望ましい）
連携	●より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ●療養・療育をする小児の退院支援に係る連携		

[北薩地域振興局作成]